

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成16年6月30日

京都市長 榎本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問介護	竹屋町訪問介護事業所	上京区千本通竹屋町東入聚楽町 863番地10 クレセント聚 楽1F	平成16年4月1日
訪問看護	(医) 一坂整形外科医院	北区紫竹上梅ノ木町27番地	平成16年5月12日
訪問看護	(医) 社団恵心会 京都武 田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年4月1日
訪問リハビリ テーション	(医) 一坂整形外科医院	北区紫竹上梅ノ木町27番地	平成16年5月12日
訪問リハビリ テーション	(医) 社団恵心会 京都武 田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年4月1日
通所介護	(医) 葵会デイサービスセ ンターむらさきの	北区紫野宮西町14-4 アッ ツ堀川1F	平成16年5月21日
居宅療養管理 指導	(医) 一坂整形外科医院	北区紫竹上梅ノ木町27番地	平成16年5月12日
居宅療養管理 指導	(医) 社団恵心会 京都武 田病院	下京区西七条南衣田町11	平成16年4月1日
福祉用具貸与	近鉄スマイルサプライ京都 支店	伏見区中島外山町100番地	平成16年3月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)